

社団法人私立大学情報教育協会  
平成 21 年度第 1 回医学教育 FD/IT 活用研究委員会 記録

- I. 日時 : 平成 22 年 2 月 23 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時  
II. 場所 : 私情協事務局会議室  
III. 出席者 : 内山隆久 (日大)、吉岡俊正 (女子医大)、鈴木雅隆 (昭和大)、渡辺 淳 (関西医大)、  
高松 研 (東邦大)、  
事務局 井端正臣、恩田希世子

検討事項

1. 分野別情報教育について

資料①に基づいて、事務局長から、分野別教育における情報教育ガイドラインの策定の必要性和今日の委員会での作業内容が以下のように説明された。

教育における情報教育 (IT の活用) には、教育に IT をどのように用いるかという教員側の側面と、学生にどのような情報活用能力を持たせるかという学生側の側面とがある。これまで、私情協では、教育に IT をどのように用いて教育を効率的に、効果的に実施するかについて検討し、4 年に一度のペースで教育モデルを提示し、教員側の課題を解決することに重点を置いてきた。教員側の IT に関する認識がある程度普及してきたので、2 年前から学生側の課題について検討を開始し、今回の分野別教育における情報教育ガイドラインを提示することになった。資料①にあるように、情報通信技術の知識・技能、ソフトの活用、情報の選別、情報の収集・整理・分析・表現・蓄積・発信などの情報活用力を身に付けることが学士力を発揮するために必要で、求められる情報活用力は分野ごとに差異がある。例えば医学では、情報の倫理、保護、信頼性、発信はより重要性が高い。この委員会では、医学に求められる情報活用能力を整理して、これまでの教育と融合させながらどのように身に付けさせていくのかという医学における情報教育のガイドラインを示していただきたい。そのたたき台を作成するのが今日の目標である。ガイドラインとして、2~3つの到達目標 (一般目標に相当) をあげ、それぞれの目標の到達度 (行動目標に相当)、それぞれに対する教育内容・方法と到達度確認の測定手段をまとめていただきたい。測定手段は必ずしも試験でなく、レポート、プレゼンテーションなどでも十分と考える。また、今の学生には出来なくとも、出来たら良い、将来発展できることを目標に掲げ、ガイドラインとして示していただきたい。他の委員会の例を参考に作業を行っていただきたい。

委員より、「到達目標は、日本の中で通用するレベルを想定するのか、国際的に通用するレベルを想定するのか。どこを対象とするのか。国内での一般的な学士修了者として良いか。」質問があった。此处では、スーパーな人材について求めているものではないと回答された。

委員より、「作業の前提として、到達目標とは一般目標で、到達度とは具体的目標と考えて良いか。また、医学に限らず全体の目標があって、個別の目標を設定する方が一般的ではないか。」質問があった。情報教育研究委員会および分科会イメージ図に基づいて、分野ごとに目標掲げ、その後、共通のものについては情報教育研究委員会できり上げてまとめるという方針であると回答された。渡辺委員より、「医学の中の情報教育は、社会医学、リテラシー (いわゆる情報学) として教えている。それを俯瞰するのか。」と質問があった。情報学のガイドラインを作るのではない、いわゆる医学教育の中で情報の取り扱いを具体的に展開しながら実践していくためのガイドラインを目指していると回答された。

委員から提出されていた叩き台 (資料②) に加えて、別の委員より叩き台が示され、合わせて検討した。リテラシー教育の第一段階として必要な事項が示されているが、これを医学教育でどう展開するかが今回のガイドラインに求められるので、これらを基本的事項として扱うこととした。具体的な展開事例として、他の分野、特に栄養学のガイドラインを参考に検討した。医学では情報発信はより慎重に扱わなければならないこと、医学教育の中での情報 (例えば患者情報の取り扱い) は管理されなければならないこと、ICD10 や HL7 など情報管理システムについての知識の必要性、学士と規定するよりも研修医レベルまでで求められる活用力とした方が議論しやすいこと、医療スタッフ間の

コミュニケーションツールとしての IT の有用性、アナログ情報とデジタル情報の共存について、など議論を重ねながら添付の「医学の情報教育」ガイドラインを作成した。

## 2. 今後の活動について

本日作成した分野別情報教育のガイドライン（到達目標）を明日までに出席者にお送りする。加筆修正を行った後、これに対するパブリックコメントを求める。パブリックコメントを踏まえて本年6月ごろに、22年度の委員会を開催して修正の上、最終案をまとめる予定である。

## 3. その他

教員の評価に関しては、具体的な作業計画はなく、早くても平成23年度以降になると説明された。次回の委員会は、平成22年度第1回で、6月頃に予定される。

以上